

事務事業評価表(既存事業)

コード 4-4-2	事務事業名 総合健康診断(人間ドック)事業	所管部課 市民生活部保険年金課					
事務事業の概要	事務事業の目的 西東京市国民健康保険被保険者の疾病予防の推進と自主健康管理の向上に寄与し、健康の保持増進を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)社会保障制度の運営(笑1-4) (主要施策)国民健康保険の健全な運営					
	実施内容、実施方法 西東京市国民健康保険被保険者が医療機関の実施する人間ドックを受診する場合、西東京市が費用の一部を補助する。 国民健康保険料及び国民健康保険税を完納している30歳以上の被保険者に対し、年1回補助する。(日帰り30,000円、一泊35,000円)	根拠法令等 国民健康保険法第82条第1項 西東京市国民健康保険条例第9条 西東京市国民健康保険人間ドック補助金交付要綱					
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()					
評価指標の設定	活動指標名 補助対象医療機関選定数	活動指標の考え方(定義) 市内医療機関を中心に人間ドック実施医療機関を選定した医療機関数					
	延べ広報回数	検査項目、利用案内を広報した回数					
	成果指標名 申請(受診)者数	成果指標の考え方(定義) 人間ドックを受けた人数					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		15,280	19,165	22,020	22,700	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		15,280	19,165	22,020	22,700	
	所要人員(B)	人	0.07	0.07	0.07	0.07	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	577	579	583	583	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	15,857	19,744	22,603	23,283	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(申請(受診)者数)	千円	32	32	31		
	歳入	千円	0	0	0	0	
	活動指標	目標値	箇所			5	5
		実績値	箇所	4	5	5	
活動指標	目標値	回			4	4	
	実績値	回	4	4	4		
成果指標	目標値	人			570	745	
	実績値	人	496	626	723		
成果指標	目標値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	受診医療機関選定のため、補助対象となる医療機関ごとの検査項目をHPで公開して欲しいという要望がある。(広報広聴課調整中。現状では、検査項目はパンフレットのみ)					
	国・都・他市・民間等における類似事業	東京都26市のうち半数以上の保険者が、同様の事業を実施					
	運営上の制約条件・外部要因等						

コード 4-4-2	事務事業名 総合健康診断(人間ドック)事業	所管部課 市民生活部保険年金課
--------------	--------------------------	--------------------

事業所管部評価	項目	評価結果	判断理由、説明等
	実績	<input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	受診者数は年々増加傾向にあり、健康に対する関心が高まっているものと思われる。人間ドックの利用によって病気の予防及び早期発見ができる。
	必要性	<input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	健康は国民の財産であることは言うまでもないが、医療費増加の一因は生活習慣病から来る各種疾病であり、生活習慣を改善するとともに日頃から自分の健康管理に関心をもち、要医療とならない予防の必要性が増大している。とりわけ国民健康保険は、会社を退職し医療費が増加する世代の受け皿となっており、若年代からの予防が重要である。人間ドックの受診により、予防及び早期治療等により高額化する医療費の縮減に寄与することが期待できる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	医療機関で実施する人間ドックを利用するものであり、国担当課の体制は必要最小限の担当としている。多摩15市でも同様の事業を実施しており、10,000円から35,000円の補助で、平均・日帰り20,000円・一泊25,000円である。また、医療機関の実施する人間ドックを受診することで、かかりつけ医として継続して受診者の健康管理を担当するよう期待することができ、多重受診の防止を図り医療費の縮減につながる効果も期待できる。
	公平性	<input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	利用対象者を30歳以上の国民健康保険料完納者としており、受益に関する公平性を確保している。ただし、未納者であっても納付誓約等により誠実な納付履行が認められる者にあっては一律この限りではない。
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	上記4項目の評価からも、継続して実施することが必要である。 なお、本事業の補助額は、日帰り30,000円・一泊35,000円で、実施市の補助額の平均・日帰り20,000円・一泊25,000円と比較すると、各々10,000円多くなっている。補助額の見直しを検討する必要がある。

17年度における改善点	補助金の適正な執行手続を明確にするため、「西東京市国民健康保険人間ドック実施要綱」の改正を行い、「西東京市国民健康保険人間ドック補助金交付要綱」とする。これまでは、人間ドック実施医療機関の定める検査費用(以下「検査費用」という。)に対し、市負担金を控除し受診者負担金を規定しており、検査費用の変動が生じる毎に要綱改正を図っていた。 生活習慣病予防は学校教育・保健衛生・介護予防の視点から他施策との連携が重要であり、新たな事業として国保ヘルスアップ事業に関する調査研究を行う。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

<p>評価の視点</p> <p>実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など</p> <p>必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など</p> <p>効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など</p> <p>公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など</p> <p>総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。</p> <p>拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。</p> <p>継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。</p> <p>改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。</p> <p>抜本の見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。</p> <p>廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。</p>
--